

「子どもの貧困」と こ・はうす

谷口知美（和歌山大学教育学部）

1. こ・はうすの取組みと「子どもの貧困」への思い

(1) こ・はうすとは？ ※画像もご参照ください。

社会福祉士の馬場潔子さんと「きのくに子ども NPO」の江利川由喜さんが立ち上げ、2014年12月の準備会を経て、2015年1月から始動。4月から本格実施。

2015年度は、毎週木曜日に和歌山市楠見地区の民家を借り、小中学生が学生ボランティアと遊んだり宿題をしたり、調理ボランティアと一緒に夕食を作って食べる活動を中心にしていました。

2016年度は、隔週火曜日に「おうちごはんビギナーズ」も実施し、高校生も一緒に調理している。

※その他、中学生だけの勉強会、生活スキルアッププログラム（子どもゆめ基金助成）、ボランティア養成研修（近畿ろうきんアワード）、はたらくをもっと知ろう講座（麒麟福祉財団助成）等を実施。

(2) 「子どもの貧困」に対する問題意識

規約のなかに、次のように目的を定めている。

第3条 この会は、生活に困難を抱える家庭の子どもたちを対象とする学習・生活支援活動を行うことにより、子どもの発達・成長を支援する。また、当事者間および支援者のネットワーク構築により、子どもの社会参画や進路選択の拡充を図るとともに、貧困問題の解決に寄与することを目的とする。

「子どもの貧困」の要因は家庭の経済的困難だが、それは保護者の自己責任に帰するものではなく、雇用や社会保障といった社会構造の問題であり、この社会をつくっている私たちの問題だと考えている。そういった社会問題としての「子どもの貧困」について、多くの人たちと一緒に考え、取り組みたい。

子どもたちが育つ地域のなかに、子どもと保護者を支えるネットワークをつくり、子どもを、地域で、社会全体で育てるという意識が当たり前になることを願いながら、活動している。

2. こ・はうすの到達点

成果——

- ① 居場所による予防的側面・・・経済的困窮の解決や家族関係への介入まではできなくても、孤立を防ぐことはできる。学力保障はできなくても、「他者からの承認」の場を提供し、学習意欲を支えることはできる。何もかもはできなくても何かはできる。
- ② 「困難を抱えた子どもたち」を想定してスタートしたが、むしろ「全体への支援は必ず貧困対策につながる」という視点を大切にしたい。誰もが支援を必要としている時代でもある。
(しかし、民間の小さなグループでできることには限りがある。)
- ③ 拠点ができれば、人が集まってくる。集まればなんとかなる。

課題——

- ① 運営資金 事務局、スタッフ、ボランティア確保。部屋の環境改善。
- ② 活動日・場所の拡大 和歌山県内のあちこちに子どもの居場所や子ども食堂を。お寺や教会、退職教員、喫茶店やレストランの活用、それぞれの得意を生かして運営方法や場所を工夫できる。(地域の課題)
- ③ 支援を必要とする子ども・家庭とどうやってつながっていくか。学校や行政、他の支援機関との連携

3. 「子どもの貧困」を防ぐために（目の前の子どもと保護者の支援に加えて）

社会や政治に求めるもの——個人・家族を責めても何の解決にもならない

- ① 公的責任 子どもの貧困対策として「国民運動」ではなく公的な財政支出をすべき。
貧困を生み出し連鎖させている、労働・教育政策を見直すべき。
ex. 雇用の安定化、労働時間短縮、教育費負担の軽減、奨学金拡充・・・
- ② 子育ては社会の責任であり、その果実もまた社会が受けるというコンセンサス
「貧しい家庭の子どもは進学できなくても仕方がない」・・・それで先進国と呼べるか？
「本人の努力不足」・・・能力は個人的なもの？本人の努力を問うことで社会の無責任を覆い隠してはいないか。